

平成 26 年 1 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 イズミ
代表者名 代表取締役社長 山西 泰明
(コード 8273 東証第一部)
問合せ先 執行役員財務経理部長 川西 正身
電話番号 (082)264-3211

資本業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 31 日開催の取締役会において、株式会社スーパー大栄(以下「スーパー大栄」という。)と資本業務提携を行い、かつ、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本・業務提携の理由

当社グループは、ショッピングセンターやスーパーマーケット等の小売事業をコア・ビジネスとして、お客様にご満足いただける売場作りを追求しています。店舗展開においては、中国・九州・四国地方を出店エリアと定め、当該エリアに稠密な店舗網を形成することにより、地域における競争優位と“ゆめブランド”の確立を目指してまいりました。

この度、当社では、出店エリアのドミナント化を一段と進展させるために、福岡県北九州市を中心に展開しているスーパー大栄と、資本業務提携を行うことといたしました。

当社とスーパー大栄は共に、地域密着によるお客様満足の獲得を基本方針としています。今回の提携により、両社の地域特性に対するノウハウの結集と相互補完を推し進め、地域に根ざした品揃えの実現やスケールメリットを活かした業務効率の改善に取り組み、エリアにおける競争力とシェアの向上に結び付けてまいります。

2. 資本業務提携の内容

1) 資本提携の内容

スーパー大栄が当社を引受先とする第三者割当増資を実施することとし、当社がこれを全て引受けるものとします(普通株式 1,772,000 株)。これにより、当社の議決権所有割合は増資後で 19.93%となる予定です(増資後の発行済株式総数に対する割合は 19.75%)。

2) 業務提携の内容

現時点で想定している業務提携の項目及び内容は、次のとおりであります。これらの具体的内容につきましては、今後、スーパー大栄との間で協議により決定してまいります。

- ① 商品仕入れの見直し、共同仕入れによるスケールメリットの拡大
- ② 店舗競争力向上に向けた売場活性化の推進、テナント招致等
- ③ 物流、販促、資材購入等における協力
- ④ 総菜や生鮮、経営管理、マーケティング等における人材交流
- ⑤ 有望立地への新規出店や不採算店舗の閉鎖に係る協力
- ⑥ カード戦略の共有化
- ⑦ その他両者合意事項の推進

3. 資本業務提携先の概要

1) 商号	株式会社スーパー大栄
2) 代表者	代表取締役社長 中山 勝彦
3) 本社所在地	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
4) 設立	昭和46年2月
5) 主な事業内容	生鮮食品を主体に一般食品、日用雑貨、酒類等を販売する小売業
6) 決算期	3月
7) 従業員数	正社員 330名、臨時従業員(年間平均数、1日8時間換算)600名 (平成25年3月31日現在)
8) 店舗数	34店(平成25年9月30日現在)
9) 資本金	1,667百万円
10) 売上高	23,853百万円(平成25年3月期)
11) 発行済株式総数	7,200,000株
12) 大株主及び持株比率(平成25年9月30日現在)	
大栄持株会	16.73%
中山 和子	5.30%
中山 勝彦	4.66%
株式会社西日本シティ銀行	4.58%
三井食品株式会社	3.80%
ヤマエ久野株式会社	2.81%
東京海上日動火災保険株式会社	2.75%
日本トラスティ・サービス信託	
銀行株式会社(信託口4)	2.69%
宮下 信一	1.93%
スーパー大栄社員持株会	1.92%

13) 当社と当該会社の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 本件株式取得の概要

1) 株式取得前の所有株式数

一株(所有割合 ー%、議決権割合 ー%)

2) 第三者割当増資の引受による取得株式数

普通株式 1,772,000 株(所有割合 19.75%、議決権割合 19.93%)

引受価額 147 円(引受価額の総額 260,484,000 円)

なお、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

3) 株式取得の日程

平成 26 年 1 月 31 日 資本業務提携契約書締結

平成 26 年 3 月 4 日 払込期日

5. 今後の見通し

本件による当社の平成 26 年2月期業績に与える影響はありませんが、中長期的には当社の業績向上に資するものです。

以上